

■平成30年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	鶴川直轄河川改修事業	201	1.1	継続	※1
北海道	釧路川直轄河川改修事業	142	1.1	継続	※1
北海道	常呂川直轄河川改修事業	123	1.3	継続	※1
青森県	岩木川直轄河川改修事業	440	2.9	継続	※1
秋田県	雄物川直轄河川改修事業	1,080	3.9	継続	※2
山形県	最上川直轄河川改修事業	1,554	9.0	継続	※1※2
茨城県	久慈川直轄河川改修事業	107	12.1	継続	
茨城県、栃木県	小貝川直轄河川改修事業	269	45.4	継続	
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都	利根川・江戸川直轄河川改修事業	8,054	18.7	継続	※1

茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都	利根川・江戸川直轄河川改修事業 (稲戸井調節池)	436	2.6	継続	※1
栃木県 群馬県	渡良瀬川直轄河川改修事業	385	7.3	継続	※2
東京都	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(小台一丁目地区(Ⅱ期工区)))	50	1.3	継続	
東京都 神奈川県	多摩川直轄河川改修事業	1,869	20.2	継続	
神奈川県	相模川直轄河川改修事業	186	2.6	継続	※2
新潟県	荒川直轄河川改修事業	108	10.0	継続	※1
新潟県	関川直轄河川改修事業	537	5.2	継続	※1
新潟県	姫川直轄河川改修事業	75	7.5	継続	※1
富山県	神通川直轄河川改修事業	390	36.9	継続	※2
富山県	庄川直轄河川改修事業	389	28.3	継続	※1
富山県	小矢部川直轄河川改修事業	114	29.2	継続	※1
石川県	手取川直轄河川改修事業	96	50.5	継続	※1
福井県	九頭竜川直轄河川改修事業	484	7.0	継続	
福井県	北川直轄河川改修事業	63	10.2	継続	

静岡県	安倍川直轄河川改修事業	231	26.3	継続	
静岡県	大井川直轄河川改修事業	138	14.1	継続	
愛知県	豊川直轄河川改修事業	339	8.6	継続	※1
愛知県 岐阜県	庄内川直轄河川改修事業	1,554	33.7	継続	※1
愛知県	庄内川特定構造物改築事業(JR新幹線庄内川橋梁)	684	26.5	継続	※1
愛知県 岐阜県 三重県	木曾川直轄河川改修事業	670	68.1	継続	
愛知県 岐阜県 三重県	長良川直轄河川改修事業	1,174	31.9	継続	※1
岐阜県 三重県	揖斐川直轄河川改修事業	1,243	63.4	継続	
三重県	雲出川直轄河川改修事業	304	14.4	継続	※1
三重県	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	717	3.0	継続	
三重県、滋賀県、京都府、大阪府	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業	3,119	7.9	継続	
滋賀県	野洲川直轄河川改修事業	40	10.0	継続	
大阪府	淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線淀川橋梁)	500	2.1	継続	
大阪府 兵庫県	猪名川直轄河川改修事業	160	15.4	継続	

大阪府 奈良県	大和川直轄河川改修事業	1,390	22.1	継続	
兵庫県	円山川直轄河川改修事業	1,396	3.8	継続	
兵庫県	加古川直轄河川改修事業	662	42.1	継続	
兵庫県	揖保川直轄河川改修事業	427	2.9	継続	
和歌山県 奈良県	紀の川直轄河川改修事業	653	5.7	継続	
三重県 和歌山県	熊野川直轄河川改修事業	481	3.1	継続	
鳥取県	千代川直轄河川改修事業	102	8.0	継続	※1
島根県	高津川直轄河川改修事業	100	1.4	継続	
岡山県	吉井川直轄河川改修事業	224	8.5	継続	※2
岡山県	高梁川直轄河川改修事業	846	27.9	継続	※2
岡山県	高梁川直轄河川改修事業 (小田川合流点付替え)	280	7.5	継続	※2
広島県	芦田川直轄河川改修事業	152	32.9	継続	
広島県	太田川直轄河川改修事業	649	4.2	継続	※1
山口県	佐波川直轄河川改修事業	183	11.6	継続	※1

徳島県	吉野川直轄河川改修事業	1,835	1.9	継続	※2
愛媛県	重信川直轄河川改修事業	98	14.8	継続	
高知県	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)	19	1.2	継続	
高知県	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)	168	1.1	継続	
高知県	四万十川直轄河川改修事業	391	4.4	継続	※1
福岡県 大分県 佐賀県	筑後川直轄河川改修事業	1,789	7.0	継続	※1
佐賀県	六角川直轄河川改修事業	364	5.9	継続	※1
佐賀県	松浦川直轄河川改修事業	226	3.3	継続	※1
熊本県	菊池川直轄河川改修事業	361	5.0	継続	
熊本県	白川直轄河川改修事業	665	31.9	継続	
熊本県	緑川直轄河川改修事業	464	11.4	継続	
熊本県	球磨川直轄河川改修事業	※3	※3	継続	※3
大分県	大分川直轄河川改修事業	224	8.1	継続	※1
大分県	大野川直轄河川改修事業	102	5.6	継続	※1

大分県	番匠川直轄河川改修事業	156	2.1	継続	※1
宮崎県	大淀川直轄河川改修事業	518	5.2	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川直轄河川改修事業	824	4.5	継続	※1
鹿児島県	肝属川直轄河川改修事業	124	1.3	継続	※1
北海道	天塩川総合水系環境整備事業	48	3.0	継続	
北海道	石狩川総合水系環境整備事業	287	3.2	継続	
宮城県	名取川総合水系環境整備事業	24	11.0	継続	
秋田県	雄物川総合水系環境整備事業	33	8.2	継続	
茨城県	那珂川総合水系環境整備事業	23	2.2	継続	
茨城県	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	5.8	9.1	継続	
茨城県 栃木県	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	57	4.7	継続	
栃木県 群馬県	利根川総合水系環境整備事業 (渡良瀬川)	110	1.7	継続	※1
埼玉県	利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川)	344	1.7	継続	※1
神奈川県	鶴見川総合水系環境整備事業	14	53.5	継続	

福井県	九頭竜川総合水系環境整備事業	22	2.4	継続	
岐阜県 愛知県	庄内川総合水系環境整備事業	18	6.3	継続	
愛知県	矢作川総合水系環境整備事業	29	3.7	継続	
滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	淀川総合水系環境整備事業	407	8.1	継続	※1
大阪府 奈良県	大和川総合水系環境整備事業	211	5.3	継続	
和歌山県	紀の川総合水系環境整備事業	102	2.3	継続	
和歌山県	新宮川総合水系環境整備事業	37	1.3	継続	
鳥取県	千代川総合水系環境整備事業	5.4	1.5	継続	
鳥取県	日野川総合水系環境整備事業	2.3	4.1	継続	
広島県	芦田川総合水系環境整備事業	34	4.6	継続	
広島県	太田川総合水系環境整備事業	10	14.1	継続	※1
広島県 山口県	小瀬川総合水系環境整備事業	14	1.8	継続	
山口県	佐波川総合水系環境整備事業	15	2.8	継続	
徳島県	那賀川総合水系環境整備事業	8.3	2.7	継続	

徳島県 高知県	吉野川総合水系環境整備事業	93	3.8	継続	
高知県	仁淀川総合水系環境整備事業	12	3.1	継続	
高知県	渡川総合水系環境整備事業	39	1.6	継続	※1
福岡県	筑後川総合水系環境整備事業	56	3.0	継続	
佐賀県	松浦川総合水系環境整備事業	17	2.9	継続	
長崎県	本明川総合水系環境整備事業	15	1.6	継続	
熊本県	緑川総合水系環境整備事業	15	5.1	継続	
鹿児島県	肝属川総合水系環境整備事業	7.6	4.5	継続	

※1前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

※2河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

※3現在、「球磨川治水対策協議会」において、球磨川として中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について検討を実施しているところであり、整備目標に対する総事業費の確定や費用対効果分析を行うことが困難である。参考として、前回評価での参考値を再掲する。(全体事業費=約620～820億円、B/C=5.9～7.7)

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業等(平成29年8月もしくは12月に評価結果を公表済の事業を再掲)

【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	幾春別川総合開発事業	922	1.3	継続	※1
北海道	サンルダム建設事業	591	2.0	継続	
秋田県	成瀬ダム建設事業	1,530	1.3	継続	
秋田県	鳥海ダム建設事業	863	1.6	継続	※1
長野県	大町ダム等再編事業	230	13.4	継続	
長野県	三峰川総合開発事業	523	1.2	継続	
高知県	中筋川総合開発事業	400	1.3	継続	※1
熊本県	川辺川ダム建設事業	-	-	継続	熊本県知事の「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明を受け、現在、平成27年3月に設置した「球磨川治水対策協議会」において、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するため、新設ダムを除く治水対策の手法についての検討をおこなっている状況であり、全体事業の算出、費用便益分析を行っていないため「-」としている。
大分県	大分川ダム建設事業	995	1.3	継続	※1

※1 前回評価時において実施した費用分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【砂防事業等】
 (砂防事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	石狩川上流直轄火山砂防事業 (石狩川上流域)	161	1.3	継続	※1
北海道	石狩川上流直轄火山砂防事業 (十勝岳)	479	1.3	継続	※1
北海道	十勝川直轄砂防事業	292	3.0	継続	※1
北海道	豊平川直轄砂防事業	382	8.8	継続	※1
岩手県・秋田県	八幡平山系直轄砂防事業	480	1.8	継続	※1
山形県	赤川水系直轄砂防事業	245	9.8	継続	※1
山形県・福島県	阿武隈川水系直轄砂防事業	366	2.8	継続	※1
山形県・新潟県	飯豊山系直轄砂防事業	523	3.0	継続	※1
栃木県	利根川水系直轄砂防事業 (鬼怒川)	1,019	2.4	継続	
栃木県・群馬県	利根川水系直轄砂防事業 (渡良瀬川)	472	2.2	継続	※1
富山県	常願寺川水系直轄砂防事業	854	6.7	継続	※1
岐阜県	庄内川水系直轄砂防事業	273	16.2	継続	※1
静岡県・山梨県	富士山直轄砂防事業	887	5.0	継続	
静岡県	安倍川水系直轄砂防事業	248	3.7	継続	※1

鳥取県	大山山系直轄火山砂防事業 (天神川)	179	4.0	継続	※1
鳥取県	大山山系直轄火山砂防事業 (日野川)	244	2.1	継続	※1
熊本県	球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業	185	3.3	継続	※1
宮崎県	大淀川水系直轄砂防事業	541	1.2	継続	※1

※1前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

(地すべり対策事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
石川県	甚之助谷地区直轄地すべり対策事業	133	5.1	継続	※1
長野県	此田地区直轄地すべり対策事業	93	2.9	継続	※1
徳島県	善徳地区直轄地すべり対策事業	412	2.2	継続	※1
高知県	怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業	320	2.6	継続	※1

※1前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【海岸事業】
 (直轄事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	胆振海岸直轄海岸保全施設整備事業	629	11.9	継続	※1
新潟県	新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業	353	4.6	継続	※1
静岡県	富士海岸直轄海岸保全施設整備事業	1,112	5.8	継続	
兵庫県	東播海岸直轄海岸保全施設整備事業	315	1.2	継続	
鳥取県	皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	272	3.4	継続	
高知県	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業	995	2.6	継続	※1
宮崎県	宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業	230	10.1	継続	※1

※1 前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。